

給水装置工事事業者へ お知らせ

早春の候、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて企業団発足いらい量水器ボックス設備の止水栓およびボックスを企業団事務所にて購入していただいていたのですが、給水装置工事施工基準の改正により、令和4年3月中をもって購入終了とさせていただきます。

よって、令和4年4月からは、貴社事業者が購入施工となります。今日まで、企業団給水区域内における給水装置工事施工におきまして、ご協力いただいたことに心よりお礼申し上げます。今後は、給水装置工事施工基準の改正を適用していただきますようご理解とご協力をお願いします。

購入していただいた止水栓・ボックス



止水栓および量水器ボックス購入につきましては、上記写真を参考に給水装置工事施工基準を遵守してください。

購入に当たっての施工基準抜粋・・・

止水栓は ボールリフト式逆止弁付伸縮止水栓でレバーハンドル仕様を設置する。

量水器ボックスは耐荷重・耐衝撃性に優れたボックスでメーター器取替時に支障のないサイズで設置する。いずれも日本水道協会規格(JWWA)適合品とする。

工務係 柏田

電話 0983 (35) 1381